

一般競争入札の実施（公告）

令和8年度 厳原港及び比田勝港国際埠頭保安警備業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年2月10日

長崎県対馬振興局長 佐古 竜二

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 7債対振管第1号 令和8年度 厳原港及び比田勝港国際埠頭保安警備業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書添付の仕様書（実施要領）による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 対馬市厳原町東里（厳原港）及び対馬市上対馬町比田勝（比田勝港）
- (5) 入札の方法等

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）の単価を入札書に記載すること。

また、「各勤務時間数」並びに「移動式障壁の設置及び撤去に要する数量」が、長崎県が示す予定時間数若しくは予定数量とした場合の入札総価格を記載すること。なお、当該消費税相当額（10%）は、当該代金の請求のときに加算すること。（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）

入札は、別に指定する入札書に必要事項を記載して、記名押印の上、入札当日に入札者又はその代理人が直接入札箱に投函すること。なお、電送及び郵送による入札は認めない。

開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

入札執行回数は3回を限度とする。なお、入札不調の場合においては、随意契約による契約を締結する場合がある。

代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。適切な委任状の提出がない場合は、代理人は入札に参加することができない。

2 . 競争入札の参加資格

「令和8年度 厳原港及び比田勝港国際埠頭保安警備業務委託に係る競争入札の参加者の資格等」の告示（令和8年2月10日付）に示した競争入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

3 . 入札参加資格を得るための申請の方法等

ア 申請の時期は、この入札に関する告示の日から令和8年2月20日（金）17時までの間（県の休日（長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く）

イ 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〔住所〕〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224

〔名称〕長崎県対馬振興局建設部管理課

〔電話〕0920-52-0398

4 入札参加条件

当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部を一括して第三者に委託又は請け負わせることなく履行できる者であること。

5 当該委託契約に関する事務を担当する部局等の名称等

住所 〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224

名称 対馬振興局管理部 総務課 経理班

電話 0920-52-1311

FAX 0920-52-5509

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書等の交付期間及び場所

(1) 入札説明書等は、次のとおり交付する。

ア 交付場所 5の部局等とする。また下記の長崎県のホームページにも掲載する。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/other-bunrui/nyusatsu-other-bunrui/ts-nyusatsu/ts-kokoku/>

長崎県公式トップページ 地方機関で探す 対馬振興局 管理部総務課 対馬振興局の入札情報 入札公告
イ 交付期間 この公告の日から令和8年3月10日(火)までの各日9時から17時までの間(県の休日(長崎県の休日を定める条例(平成元年長崎県条例第43号)第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。)を除く。)。

ウ 郵送による入札説明書の交付を希望する場合は、5の部局へ令和8年3月3日(火)17時までの必着とし、入札説明書交付申請書と返信用封筒を同封した書留郵便により交付を求める。また、返信用封筒は表に申請者の住所、企業名称及び代表者等名を記載したレターパックとし、郵送に係る費用は交付希望者負担により行う。

なお、5の部局が受け取った日の翌日から3日(県の休日を除く)を経過しても入札説明書が届かない場合は、5の部局に確認すること。

(2) 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に関する質問については、下記のとおり持参、郵送又はファックスのいずれかにて提出すること。

なお郵送又は電送を問わず、必ず提出先に着信を確認すること。

また、入札参加希望者は、入札説明書の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問提出期間後の質問は受け付けない。

ア 提出場所 5の部局とする。

イ 提出期間 令和8年3月4日(水)までの各日9時から17時までの間(県の休日を除く。)

ウ 質問に対する回答は、令和8年3月6日(金)17時までに長崎県のホームページに掲載する。

なお、質問がない場合は掲載を行わない。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/other-bunrui/nyusatsu-other-bunrui/ts-nyusatsu/ts-kokoku/>

長崎県公式トップページ 地方機関で探す 対馬振興局 管理部総務課 対馬振興局の入札情報 入札公告

8 入札の日時及び場所

令和8年3月11日(水)10時00分開始 長崎県対馬振興局 別館4階第一会議室(対馬市厳原町宮谷224)
開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 資格審査結果通知書の提示

入札に参加する者は、入札の執行に先立ち、資格審査結果通知書の写しを入札執行者に提示すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 見積もった契約希望金額(総価格ベース(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の100分の5以上の金額を納付すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- (ア) 県を被保険者とする入札保証保険契約(入札見積金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合
- (イ) 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合

イ 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもって、これに代えることができる。

(2) 契約保証金

ア 契約金額(予定数量で算出した総価格ベース(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の100分の10以上の金額を納付すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- (ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額(予定数量で算出した総価格ベース(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

(イ) 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

イ 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもって、これに代えることができる。

12 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、(1)から(7)までに該当することにより無効となった者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3) 入札者が連合して入札したとき。
- (4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (7) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。
- (9) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等入札者の意思表示が確認できないとき。
- (11) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13) 民法(明治29年法律第89条)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- (14) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

14 最低制限価格
設定しない。

15 落札者の決定方法

- (1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、すべての入札単価がそれぞれの予定単価の範囲内で入札した者のうち、入札書記載の入札総価格（各入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) 本公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び長崎県財務規則の定めるところによる。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。